

改 正 後	改 正 前
<p>第4章 自動車を運転する前の心得</p> <p>第1節 運転に当たつての注意</p> <p>1 運転免許証などを確かめるなどすること</p> <p>(1) 自動車を運転する前には、必ず次のことを確かめましょう。</p> <p>ア～エ （略）</p> <p>オ （略）</p> <p>カ （略）</p> <p>(2) 普通自動車を運転することができる免許を受けた70歳以上の高齢運転者は、普通自動車の前と後ろの定められた位置に高齢者マーク（付表5(2)）を付けるようにしましょう。</p> <p>(3) （略）</p> <p>2～4 （略）</p>	<p>第4章 自動車を運転する前の心得</p> <p>第1節 運転に当たつての注意</p> <p>1 運転免許証などを確かめるなどすること</p> <p>(1) 自動車を運転する前には、必ず次のことを確かめましょう。</p> <p>ア～エ （略）</p> <p><u>オ 普通自動車を運転することができる免許を受けた75歳以上の高齢運転者は、普通自動車の前と後ろの定められた位置に高齢者マーク（付表5(2)）を付けていること。</u></p> <p>カ （略）</p> <p>キ （略）</p> <p>(2) 普通自動車を運転することができる免許を受けた70歳以上75歳未満の高齢運転者は、普通自動車の前と後ろの定められた位置に高齢者マークを付けるようにしましょう。</p> <p>(3) （略）</p> <p>2～4 （略）</p>

改 正 後	改 正 前
<p>第2章 交通安全教育の内容及び方法</p> <p>第6節 高齢者に対する交通安全教育</p> <p>1～3 （略）</p> <p>4 家族等に対する交通安全教育の実施</p> <p>(1)～(4) （略）</p> <p>(5) 高齢の運転者の安全を確保するために必要な事項</p> <p>高齢の運転者に対して、積極的に運転適性指導及び運転技能指導を受けるように助言するなど、家族等が高齢の運転者に対して身体の機能及び運転技能の変化を客観的に把握することの重要性を理解させるように指導する。また、70歳以上の運転者に対しては、高齢運転者標識を表示して運転することの重要性を理解させるように指導する。</p> <p>(6) （略）</p>	<p>第2章 交通安全教育の内容及び方法</p> <p>第6節 高齢者に対する交通安全教育</p> <p>1～3 （略）</p> <p>4 家族等に対する交通安全教育の実施</p> <p>(1)～(4) （略）</p> <p>(5) 高齢の運転者の安全を確保するために必要な事項</p> <p>高齢の運転者に対して、積極的に運転適性指導及び運転技能指導を受けるように助言するなど、家族等が高齢の運転者に対して身体の機能及び運転技能の変化を客観的に把握することの重要性を理解させるように指導する。また、70歳以上の運転者に対しては、<u>高齢運転者標識を表示して運転することの重要性を理解させるように指導する。特に、75歳以上の運転者に対しては、高齢運転者標識を必ず表示して運転しなければならないことを理解させるように指導する。</u></p> <p>(6) （略）</p>